

平成28年度 部局自己評価報告書（部局番号：環境保全センター）

Ⅲ 部局別評価指標(第2期中期計画取組分)

※ 評価年次報告「卓越した教育研究大学へ向けて」で報告する内容

※ 字数の上限：(1)～(2)合わせて7,000字以内

(1) 全学の第2期中期目標・中期計画への貢献及び部局の第2期中期目標・中期計画の達成に向けた特色ある取組等の成果(㉓)

(第2期中期計画)

No. 71 環境保全・安全管理体制の更なる質の向上を図るため、環境保全・安全管理を一元的に管理する組織体制の充実を図る。

No. 75 コンプライアンス推進体制を構築し、コンプライアンスの周知徹底を図る。

○実験廃液の円滑処理と安全教育

環境保全センターは、昭和54年の設置以来、学内の教育・研究及び医療等の活動により発生する実験廃液を収集し、その安全かつ無公害化処理を行っている。

処理に際しては、次の関係する法令を遵守している。

- ① 廃棄物：廃棄物の処理及び清掃に関する法律、消防法、
- ② 排ガス：大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法以下は過去3ヶ年の実績である。

実験廃液

(単位；L)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	処理量	処理量	処理量
有機・生物系廃液	145,472	144,210	133,274
無機系廃液	15,372	14,022	13,680
合 計	160,844	158,232	146,954

平成27年度は、種々の部局から要請のある実験廃液についての処理経費の柔軟化に対応するため、「環境保全センター排水の水質分析費用に関する内規」を制定し、教育研究活動を支援した。

学内の安全教育の講習会を8回（青葉山キャンパス、片平キャンパス等）開催し、安全に資する廃液分別処理の啓発をした。

○水質汚濁防止法に対応した排水水質安全管理の推進

学内からの排水は、生活排水と実験排水であるが、いずれにせよ膨大な量（約100Mm³）が、主として仙台市下水道を介して処理されている。そのため、水質汚濁防止法、下水道法、仙台市下水道条例の遵守が円滑な教育・研究には必須要件である。

これまで仙台市建設局水質管理センターとの情報交換・指導を通して、自主的採水と分析を実施し、その結果を報告することにより、仙台市でのサンプリング検査の頻度の軽減と本学での教育研究活動の継続が維持できている。なお、仙台市の自主検査項目に東北大学自主検査項目を追加して分析対象は40種である。

平成27年度は、平成26年12月から平成27年10月までに順次施行された「水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令（平成26年環境省令第30号、平成27年環境省令第20号、33号）」に対応できるように、カドミウム、1,4 ジオキサン、トリクロロエチレンの検出感度を上げて分析し、その結果をもって仙台市建設局水質管理センターの指導により、排水に関する円滑な教育研究活動の維持を図った。

以下は過去3ヶ年の実績である。

排水箇所

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	採水箇所	排水基準 値超過件数	採水箇所	排水基準値 超過件数	採水箇所	排水基準値 超過件数
学内 5 キャンパス	43 ヶ所	47 件	44 ヶ所	45 件	45 ヶ所	35 件

○不明廃液・不明廃薬品などの処理への貢献

教員の退職・異動などを契機として、不明廃薬品、廃薬品、不明廃ボンベなどが見つかる事例は少なくない。当該研究室で、これらの処理を個別に対応したのでは膨大な経費と時間がかかるため、該当部局等からの要請により、本センターが取り纏め役となって、全部局に案内を周知するとともに、該当する物品を一元化集約して処理している。不明廃薬品による事故防止のため、さらに円滑な教育研究活動推進への支援・貢献に取り組んだ。

廃薬品及び不明廃薬品処理

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	本 数	金 額	本 数	金 額	本 数	金 額
学内各部局	17,496 本	13,059,690 円	11,969 本	9,606,492 円	12,777 本	8,871,552 円

○労働安全衛生法に基づく作業環境測定の実施と作業環境維持への貢献

国立大学法人化以降、大学においても作業環境測定をはじめとする労働安全衛生法に基づいた環境安全衛生管理が求められていることから、教育・研究の際に使用する有機溶剤・特定化学物質や実験試料である微粒子・粉塵などを扱う室内については、作業環境測定を実施している。本学では、単に法令遵守のための測定ではなく、学内での研究環境の向上と現場測定時における教育・指導を旨とし作業環境測定士（助手・技術職員）による自前測定を実施してきた。

これまで実施した作業環境測定数及び測定結果は以下のとおりである。

作業環境測定数

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	研究室数	報告書 作成件数	研究室数	報告書 作成件数	研究室数	報告書 作成件数
学内 20 事業場	553 室	1,600 件	592 室	1,780 件	694 室	1,848 件
第 2 管理区分		内、1 件		内、3 件		内、3 件
第 3 管理区分		内、0 件		内、2 件		内、0 件

※H27 年度の研究室数には「報告書未提出の研究室 64 室」も含む。ただし報告書件数には含まない

なお、平成 27 年度中に、作業環境測定の業務の一部が適正に実施されていないとの指摘があり、現在調査中ではあるが、平成 28 年度中に実施体制を見直すこととしている。

(2)「部局ビジョン」の重点戦略・展開施策及びミッションの再定義(強み・特色・社会的役割)の実現に向けた取組等の成果(2)

(